

反社会的勢力に対する基本方針

アームスタンダード株式会社は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、対応する社員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

組織としての社会的責任を強く認識するとともに、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供や裏取引の禁止

いかなる理由においても、反社会的勢力に対しての資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

以上

2018年4月1日

アームスタンダード株式会社